# コミュニティ助成事業で地域づくり

自治定住課自治振興係 ☎0824 - 73 - 1209

ミュニティ活動の促進 備品を整備しました。 成事業の採択を受け とするコミュニティ助 組織が、宝くじを財源 とその健全な発展を図 この事業は、地域コ

市内のコミュニティ

ミュニティづくりに役 立てられています。 財団法人自治総合セン ターが行う事業です。 ることを目的に、一般 :採択され、地域のコ 令和元年度は1件

整備備品

事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
自治振興センター会議室 ・ーブル・椅子・チェアポー・エアコンを整備したこ会議や地域行事での施設が促進され、地域の活性化まする。	1,800,000円 1,836,000円

#### 下高目 に、テ 会議用テーブル、椅 子、チェアポーター エアコン ータ-とで、 庄原市下高 自治振興区 利用な に貢南

支給。

歳未満の児童を養育している方に

精神または身体に障害のある20

### 現況届を忘れずにー

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童福祉課児童福祉係 四0824-73-1192

ください。 ほか、2年間手続きをしないと受 は、必要書類や印鑑などを持って、 限で支給されていない方を含む 給権がなくなりますので、ご注意 月分以降の手当が差し止められる 況届の手続きを行ってください。 支所地域振興室・市民生活室で現 受付期間中に児童福祉課または各 扶養手当を受けている方(所得制 期間内に手続きをしないと、8 現在、児童扶養手当や特別児童

確認ください。 現況届郵送時に同封のチラシをご 給付金が支給されます。詳細は、 対象に、臨時・特別の措置として る方のうち未婚のひとり親の方を また、児童扶養手当を受けてい

### 受付期間

付します。 ※該当する方には、 8月9日金~9月11日水 別途案内を送

○特別児童扶養手当 8月30日金まで ○児童扶養手当

実施団体名

#### 受給資格

◎児童扶養手当

障害がある場合は20歳まで。 まで。ただし、児童に中度以上の 年齢は、18歳に達した年の年度末 育している方に支給。児童の対象 いるひとり親家庭、あるいは父ま たは母に代わってその子どもを養 ◎特別児童扶養手当 母親または父親のみで養育して

と思われる方は、お問い合わせく ※案内が届かない方で、該当する ※いずれも所得制限があります。

### 受付窓口・問い合わせ

ださい。

各支所地域振興室·市民生活室 (西城支所は、しあわせ館内)